

八幡市教育大綱



平成31年4月

京都府八幡市

本大綱は、第5次八幡市総合計画に掲げる「みんなで創って好きになる 健やかで心豊かに暮らせるまち」～住んでよし、訪れてよし Smart Wellness City, Smart Welcoming City Yawata～の実現のために、次代を担う人づくりの礎となる「教育」、まちの活力の源となる「文化」と「スポーツ」の一層の推進を図るための方向性を示すものです。

1. 将来都市像

みんなで創って好きになる 健やかで心豊かに暮らせるまち

～住んでよし、訪れてよし

Smart Wellness City, Smart Welcoming City Yawata～

2. 基本理念

- (1) 体験活動を通して子どもの生きる力の育成
- (2) 家庭・学校・地域・関係機関の連携による教育の推進
- (3) すべての市民のための生涯学習とスポーツ、文化芸術活動の推進

3. 基本方針

(1) 就学前教育の充実

子どもたちの生きる力の基礎となる対話などを通じて育む広い意味での「賢さ」（いわゆる非認知能力）を身につけられるよう、地域におけるさまざまな機関が連携するなかで、子育て環境及び教育・保育内容の充実を図ります。

また、家庭教育の重要性および家庭の役割を親が自覚し、家庭での基本的生活習慣の確立や絵本の読み聞かせや体験活動など情操教育に積極的に取り組めるよう、家庭との連携をより一層推進します。

(2) 学校教育の充実

子どもの生きる力を育てるため、魅力ある学校づくりを進める中で、質の高い学力や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を展開するとともに、社会のニーズに応じた教育を推進します。

また、教育課題に応じた教職員研修の充実など、各学校における教員の指導力の向上を図ります。さらに、心身ともに健やかに成長できる教育環境を構築します。

(3) 青少年の健全育成の推進

青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等の活動支援など、地域を挙げて青少年の健全な育成を支える取組を進めます。その中で、青少年健全育成を担う人材の育成を図ります。

(4) 生涯学習の機会の拡充

生涯学習の成果が社会参加や地域におけるつながり、共助体制の構築等につながるよう、関係機関との連携強化を図り、新しい知識や現代的課題の学習、生きがいや心の豊かさの追求などの学習ニーズに応じて、多様な形態・内容のプログラムの充実化を図ります。

(5) スポーツの振興

幅広い年代層がスポーツを楽しむことができるよう、ニーズに応じたスポーツ参加機会の創出と事業の展開を図ります。また、市民が主体となって取り組むスポーツ活動の促進を図るとともに、スポーツの振興を担う人材の育成を図ります。

(6) 文化芸術活動の振興

幅広い年代層が歴史や文化芸術に触れる機会を創出するため、市民ニーズに応じた事業の展開を図ります。

国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備とさらなる活用を進めます。将来にわたって文化財を守り伝えるため、ふるさと学習館への来館促進を図るとともに、地域や学校等を通じて啓発に努めます。

4. 大綱の期間

大綱が対象とする期間は、平成31年4月から5年間とします。ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて本大綱を改訂します。